

《記入方法》

- ① 使用者または所有者の片方を変更する場合は、どちらかに○をしてください。
- ② 検針票、納入通知書などにある『お客様番号』の7桁を記入してください。
- ③ 検針票、納入通知書などにある『お客様番号』の5桁を記入してください。
※ ②・③ は必ず記入してください。
- ④ アパート・マンションなどについては、建物名・部屋番号までを正確に記入してください。
- ⑤ 使用者を変更する場合は、現在の使用者の住所・氏名・フリガナ・電話番号を記入してください。
- ⑥ 新しい使用者の住所氏名・フリガナ・電話番号を記入してください。
※ ここに記入する住所は、水道料金の請求先です。④の設置場所と異なっても差し支えありません。
- ⑦ 所有者を変更する場合は、現在の所有者の住所・氏名・フリガナ・電話番号を記入してください。
- ⑧ 新所有者の住所・氏名・フリガナ・電話番号を記入してください。

売買により所有権を移転した場合は、登記簿謄本（全部事項証明）又は売買契約書の写しを添付してください。

※売買契約書のみ添付の場合、記入していただいた現所有者と水道システムに登

録されている所有者が異なる場合には、登記簿謄本（全部事項証明）の添付が必要となります。

⑨ 使用者、所有者が変更になった日を記入してください。

※ 実際の切り替え日は、届が水道部お客様センターに到達した日となります。

⑩ 変更届を提出する日を記入してください。

⑪ この変更届を記入した方の住所・氏名・電話番号を記入してください。

※代理人の方でも可能です。

記入が終わりましたら、水道部お客様センターへ持参または郵送してください。

また、各総合支所でもお預かりいたしますので、ご利用ください。

〒369-0211
深谷市岡部 1086 番地
深谷市水道庁舎
深谷市環境水道部お客様センター
電話：048-577-7543